

サウンディング型市場調査に関する質問事項

1 Park-PFIに関する質問

	質問	回答	備考
1	一つの対象公園を複数の事業者で管理することもありますでしょうか。	説明資料で公園全体の整備・運営イメージをお示ししているとおり、指定管理者とPark-PFI事業者が管理区分を明確にしたうえで、それぞれの管理・運営することは可能です。Park-PFI事業者が管理運営する範囲、方法については、個別ヒアリングの意見を踏まえて検討します。	説明会 申込
2	谷山緑地は駐車場の確保は出来ますでしょうか。	谷山緑地は緩衝緑地という観点から、基本的には樹木の伐採を最小限にする必要があります。駐車場の規模や配置については、公募対象公園施設の規模、種類に応じて検討することになります。	同上
3	原状回復はどこまでなのか。	原則、地形の改変前の状態に戻す必要があります。	同上
4	公募対象公園施設は、許可期間終了後に必ず撤去しないといけないのか。施設を作った場合も原状回復となるのか。	Park-PFIは、公募手続きを経て事業者を選定することで、20年を上限とした事業期間による公募対象公園施設の設置管理の特例を認める制度であることから、公募手続きを経ずに公募設置等計画を更新することはできません。このため、公園管理者は、事業継続が必要と認める場合には、公募設置等計画の認定有効期間の終了にあわせ、本制度に基づき再度公募手続きを行うか、本制度に基づかずに10年を上限とする公園施設の設置管理の許可を行うこととなります。	R6.3.11 説明会
5	公募予定はいつか。	今回の調査で、Park-PFIの導入の可能性があるか判断をした上で公募を行うため、現時点において公募予定を申し上げることはできません。	同上

サウンディング型市場調査に関する質問事項

2 トライアルサウンディングに関する質問

	質問	回答	備考
1	原状回復はどこまでなのか。	原則、地形の改変前の状態に戻す必要があります。	説明会 申込
2	撤収期間はトライアルサウンディング期間内か。	希望するトライアルサウンディング期間内と考えています。	同上
3	電気・水道を使用した場合の使用量の算出はどのようにするのか。	原則、トライアルサウンディングに参加する企業において、個別に仮設の施設を設置して頂くこととなりますが、指定管理者と協議により実施することも可能と考えています。	同上
4	個別に仮設を引くのか。		
5	トライアルサウンディング事業が始まったときの県の広報宣伝の協力はあるのか。	県での記者発表（投げ込み）や各公園のホームページの活用など、広報宣伝については協力は出来ると考えています。	同上
6	照明設備の増加はあるのか(夜での開催を想定)	トライアルサウンディングでは、原則、参加事業者において行って頂く必要があります。なお、Park-PFI導入の際は、別途協議により判断します。	同上
7	各エリアの電源設備の充実はしてもらえるのか。		
8	電気容量を増やしてほしい(期間中のみ)	原則、トライアルサウンディングに参加する企業において、個別に仮設の施設を設置して頂くこととなります。	同上
9	原則、原状回復とありますが、協議の上残した方が良いとなったものは、残すことも可能か。	トライアルサウンディングは、提案された事業を試験的に実施するもので、その際に設置された施設は、原則撤去していただきます。なお、指定管理者等関係者との協議により、公園の利用や維持管理に特に支障がないと判断されたものは、この限りではありません。	R6.3.11 説明会
10	施設を作った場合も原状回復となるのか。		